

東秩父村地域おこし協力隊を 募集しています！



東秩父村は、埼玉県西部に位置し、都心からは60キロメートル圏内

約1300年の歴史と伝統を有する手漉き和紙と

豊かな自然や農業など 豊富な魅力を持つ「埼玉県唯一の村」です

①観光による新たな地域づくりのための活動

- ・村内観光振興事業の企画立案とその実施
- ・地域資源(和紙、自然、農業)を活用したグリーンツーリズムの開発
- ・和紙による商品開発に関する活動
- ・その他、目的達成に必要な活動

②観光拠点施設（東秩父村和紙の里）のPRを推進する活動

- ・東秩父村和紙の里内でのPR活動及び集客アップのためのイベント企画立案実施
- ・トータルサポートセンターの運営補助
- ・その他、目的達成に必要な活動

申込期限

平成30年4月27日(金)

応募・問合せ

東秩父村産業建設課 商工観光担当

〒355-0393 埼玉県秩父郡東秩父村大字御堂634

TEL: 0493-82-1223 (直通) FAX: 01493-82-1562



【募集人数】 1名 **【勤務地】** 東秩父村内

【募集対象】 下記①～⑦のすべての条件を満たす方 ※「旅行業務取扱管理者」資格保有者を歓迎します。

- ①平成30年1月1日現在、年齢20歳以上の50歳未満の方
- ②3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住している方で、採用後、東秩父村に生活の拠点を移し住民票を移動できる方（要件など詳しくは担当にお問い合わせください。）
- ③心身ともに健康で、地域の活性化に意欲と情熱があり、主体的に活動できる方
- ④Word、Excelの基本的操作、インターネットを活用してホームページやSNS等の管理運営ができる方
- ⑤普通自動車運転免許を取得し、実際に運転ができる方
- ⑥村の条例及び規則等を遵守し、職務命令などに従うことができる方
- ⑦地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

【勤務日・勤務時間】 ・週5日勤務 原則として8時30分～17時15分（7時間45分）

活動内容により早朝・夜間、土・日・祝日勤務がありますので、勤務日時の振替で調整となります。

【身分】

- ・「東秩父村地域おこし協力隊設置要綱」に基づき東秩父村非常勤職員として村長が委嘱いたします。
- ・隊員の委嘱期間は1年以内とし、原則として4月1日から翌年3月31日までとします。また、最大3年まで委嘱を更新することができます。

【給与・賃金等】

- ・給与 月額 160,000円（税・社会保険料等の控除があります。）・交通費、賞与支給（村規則による）
- ・時間外手当、退職手当はありません。時間外勤務については振替休暇での調整となります。
- ・住宅補助について住宅を借りて移住する場合は予算の範囲内で住宅費を助成します。・その他処遇は村規則による。

【待遇・福利厚生】

- ・健康保険、厚生年金、介護保険、労働保険（雇用保険）加入します。
- ・労災については公務災害により補償します。・活動に使用する車両については、村が用意します。
- ・休暇については村規則によります。・その他活動に関する経費は、予算の範囲内で村が負担します。

【提出書類】

- ・「東秩父村地域おこし協力隊」エントリーシート ・「東秩父村の観光による地域活性化」についての提案書
- ・自動車運転免許証の写し ・その他有資格証明書等の写し ※提出された書類は返却いたしません。

【選考の流れ】

- (1) 第1次選考：書類選考 提出された書類を基に書類選考を実施します。
- (2) 第2次選考：面接試験 5月中旬 第1次選考合格者を対象に、面接試験を実施します。
- (3) 最終結果 平成30年5月末日までに文書で対象者に通知予定です。※選考に対し必要な交通費等は個人負担です。

【その他】

- ・村内には民間借家等はありません。住宅については、公営住宅または借家（空き家）の紹介となります。
- ・見学及び説明をご希望の場合は下記へご相談ください。現職の地域おこし協力隊及び担当が対応いたします。

※詳細は村ホームページでご確認ください。 <https://www.vill.higashichichibu.saitama.jp/>